

企画案募集に関する公告

下記のとおり公告します。

記

- 1 企画案募集に付する事項
情報化統括責任者（CIO）補佐官等業務
- 2 企画案募集に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること
 - (3) 平成22・23・24年度会計検査院競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、企画案の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認定された者であること。なお競争参加資格審査申請の際提出された納税証明書については、発行した税務署に確認する場合がある。
 - (4) 支出負担行為担当官から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 3 企画案募集要領の交付等
 - (1) 場所 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館27階
会計検査院事務総長官房会計課調達係
電話 03-3581-8131
 - (2) 日時 平成24年1月26日（木）から平成24年2月10日（金）まで
受付時間 平日 10時～12時 及び 13時～17時
- 4 企画案募集要領に関する説明会の日時及び場所
 - (1) 日 時 平成24年1月30日（月）14時
 - (2) 場 所 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館31階
会計検査院事務総長官房上席情報処理調査官システム開発室
※応募希望者1者当たり出席者は2名までとする。
- 5 企画案提出期限等
 - (1) 応募期限 平成24年2月24日（金）17時まで
 - (2) 応募先 会計検査院事務総長官房会計課調達係
- 6 企画案等の無効
本公告に示した「企画案募集」に参加する者に必要な資格のない者の企画案等は無効とする。

平成24年1月26日

支出負担行為担当官
会計検査院
事務総長官房会計課長 安齋 雄一